

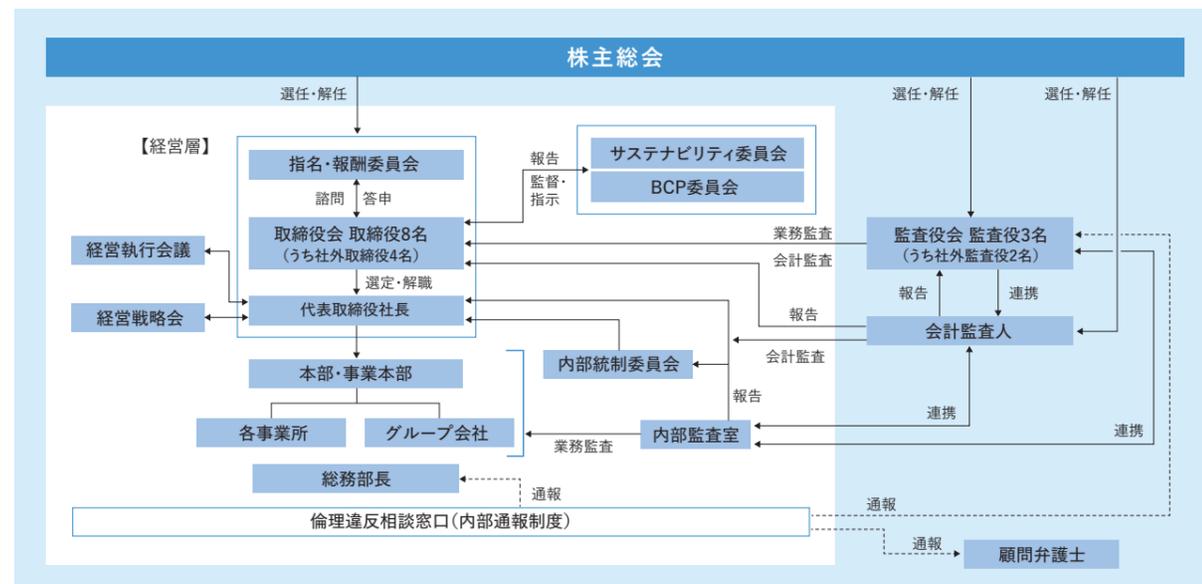
マネジメント

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

コーポレートガバナンス(企業統治)を有効に機能させるべく内部統制システムを整備し、経営の健全性及び効率性の向上を図っています。取締役会は社外取締役4名を含む8名で構成し、更にその機能を強化するために、経営戦略会、経営執行会議を開催しています。監査役会は内部監査室、会計監査人と連携し、経営状態の監査を実施しています。また、法令・定款・社内規定への適合をより確かにするべく、内部統制委員会、倫理違反相談窓口を設置しています。

コーポレートガバナンス(企業統治)体制図



取締役会

当社の取締役会の人員は8名(うち社外取締役は4名)にて構成されており、業務執行に当たり執行役員制度を導入しています。取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。また、当社代表取締役を議長とする経営戦略会を月2回開催し、経営の基本戦略、方針及び諸施策を事前に議論し、経営活動の迅速化と効率化を推進しています。更に取締役会の機能をより強化するために、取締役、常務執行役員及び上席執行役員が出席する経営執行会議を月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項及び重要事項の確認を行っています。

監査役会・内部監査室

当社は監査役会設置会社を採用しており、監査役会の人員は3名(うち社外監査役は2名)にて構成されています。また社長直轄の組織として、内部監査室を設置しています。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行について監査を行っています。内部監査室は、社内規定「内部監査規則」により経営に関する業務全般の監査を管掌し、経営上避けるべき欠陥の発見と経営効率の増進並びに会社財産の保全に寄与すべく、会計・業務・能率について子会社を含め定期的な監査を行っています。

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関して、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としています。また、本委員会の委員長は、独立社外取締役である委員のなかから取締役会の決議によって選定します。

取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会全体の実効性について、把握、分析及び検証を行っています。2024年度は、全取締役及び全監査役に対して、取締役会の構成や運営状況に関するアンケートを行い、その集約結果に基づき、取締役会において審議を行いました。その結果、当社の取締役会の構成、運営状況や審議状況は、取締役会が監督機能を果たす体制としては概ね適切であり、実効性は確保されていると評価しました。今後とも、取締役会議長と取締役会事務局を中心に、取締役会の実効性の向上に取り組んでいきます。

役員向け研修の実績

1 資本コストを意識した経営の実現に向けた勉強会

企業価値向上に向け、資本コストの仕組みについて理解促進

2 経営人財の多面評価フィードバック研修

経営人財としてのリーダーシップ、マネジメント力の強化

3 脱炭素研修

気候変動に関する企業を取り巻く環境の動向や、カーボンマネジメントについて理解促進

4 アンコンシャスバイアスセミナー

誰にでもあるアンコンシャスバイアスに気付き、組織への影響を認識し、働きやすい職場作りやビジネスチャンスの確保につなげる

役員報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとし、個々の取締役の報酬決定については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。業務執行取締役の報酬は、役位・職責及び経験に基づく基本報酬と業績連動報酬等で構成されています。業績連動報酬等については、1事業年度ごとに支給する賞与(短期インセンティブ)と中期経営計画を踏まえた一定の期間に1回支給する中長期インセンティブで構成され、一部又は全部を譲渡制限付株式(非金銭報酬)の割り当てを受ける形式で支給されます。監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしています。取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬委員会が審議をした上で、取締役会に提言をし、取締役会にて決定されます。

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	金銭報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	107	60	31	15	-	4
監査役(社外監査役を除く)	31	31	-	-	-	3
社外役員	41	41	-	-	-	6

業績指標	目標	実績
連結営業利益額	2,400百万円	2,586百万円
連結営業利益率	4.9%	5.2%
新製品比率	15.0%	10.7%
グローバル比率	15.0%	10.5%
株式成長率	-	114.3%
エンゲージメントスコア	45.0	50.7
CO ₂ 排出量削減(2013年度比)	32.0%	49.1%

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金及び株式給付引当金として費用処理した役員賞与 47百万円(取締役4名に対し47百万円)が含まれております。役員賞与は当事業年度末における支給見込額を、株式給付引当金は当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
3. 業績連動報酬は、役位及び業績を測る指標の達成状況等に応じて支給します。また、業績を測る指標には、当社グループの重要なKPIである「連結営業利益額」と「連結営業利益率」、中長期ビジョン達成に直結する指標である「新製品比率」、「グローバル比率」、「株式成長率」、「エンゲージメントスコア」及び「CO₂排出量削減」を選定しております。なお、「グローバル比率」は「グローバルフィールド」の売上高を使用して計算しており、当該売上高には本邦の外部顧客への売上高が含まれております。当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の実績は左のとおりです。
4. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の内訳は、業績連動報酬15百万円であります。

内部統制システムの整備

取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、当グループの内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、財務報告をはじめとするさまざまな情報の信頼性を確保することで、確固たる企業価値の確立に努めています。

内部統制委員会

コンプライアンス、コーポレートガバナンス(企業統治)等、内部統制を統括する会議体として内部統制委員会を設置しています。社長を委員長として、半期に1回、内部統制に関する重要事項及び改善事項の確認、適時開示や全社リスクマネジメントに関する審議を行い、内部統制システムの強化及び改善に取り組んでいます。